

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月16日
【会社名】	いちご株式会社
【英訳名】	Ichigo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 長谷川 拓磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4800(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役財務本部長 坂松 孝紀
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番1号
【電話番号】	(03)3502-4906
【事務連絡者氏名】	上席執行役財務本部長 坂松 孝紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日
2023年8月16日

2．当該事象の内容

当社の連結子会社であるいちご地所株式会社は2023年8月10日付けで国内所在のホテル4物件を、また当社連結子会社である合同会社心齋橋地所匿名組合は2023年8月16日付けでホテル1物件を、当社連結子会社であるいちご投資顧問株式会社が運用する上場投資法人であるいちごホテルリート投資法人(3463)へ譲渡することを決定し、合計5物件の譲渡契約を2023年8月16日に締結いたしました。

3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2024年2月期の連結決算において、固定資産売却益約40億円を特別利益として計上予定です。

以 上